

平成26年度

守谷市各会計決算及び各基金運用状況審査意見書

一般会計

国民健康保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計

介護サービス事業特別会計

農業集落排水事業特別会計

水道事業会計

公共下水道事業会計

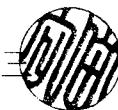


守監発第11号

平成27年8月18日

守谷市長 会田 真一 様

守谷市監査委員 田向 節



守谷市監査委員 伯耆田富夫



平成26年度守谷市各会計決算及び各基金運用状況
審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された平成26年度守谷市各会計事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類を審査し、また、同法第241条第5項の規定による各基金の運用状況を示す書類を審査したので、その結果について、次のとおり意見を付して提出いたします。

平成 26 年度

守谷市各会計決算及び各基金
運用状況審査意見書

守谷市監査委員

平成26年度守谷市各会計決算及び各基金の運用状況審査意見書

1 審査の対象

平成26年度守谷市一般会計歳入歳出決算
平成26年度守谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成26年度守谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
平成26年度守谷市介護保険特別会計歳入歳出決算
平成26年度守谷市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
平成26年度守谷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
平成26年度各基金の運用状況を示す書類

2 審査の期間

平成27年7月24日から平成27年8月6日まで

3 審査の方法

守谷市各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況に関する調書が関係法令に準拠して作成され、その会計処理が適正に行われているかを関係書類と照合するとともに、関係職員から説明を聴取し、例月現金出納検査の結果を参考として、収入支出事務の適法性、的確性の確認を行い、予算が適正かつ効率的に執行されたかを審査した。

4 審査の結果

審査に付された守谷市一般会計歳入歳出決算書、守谷市各特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製されており、その計数はいずれも誤りなく、適正かつ効率的に執行されたと認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿、証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

5 審査の意見

【一般会計】

平成26年度の経済情勢は、政府が実施した「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の一体的な推進により、景気は緩やかな回

復基調にあった。また、消費税率引上げに伴う影響については、消費動向に持ち直しの動きが見られ、一年を通して緩やかな回復傾向にあった。

本市の一般会計決算状況は、前年度と比較して、歳入歳出とも減額となった。実質収支は、前年度と比較すると減額になっているものの、市税が予算見込みより伸びたこと及び歳出削減により9億540万1千円と高額になっている。

歳入の状況については、全体的に平成25年度と比較すると減額になっているが、市税1.4%，各種交付金総額で14.5%など増額となった項目もあった。

歳出の状況について、前年度に比べ減額となった主なものは、土木費の松並土地区画整理事業負担金並びに衛生費の常総地方広域市町村圏事務組合負担金及び放射線対策事業などが挙げられる。また、歳出の執行率が90.3%と下がってはいるが、当初計上された事業はおおむね遂行されており、経営意識が高まってきていることが伺える。

次に、財政分析指標では、財政力を示す数値である財政力指数は0.97と前年度と同数値、財政構造の硬直度や弾力性を示す経常収支比率は91.5%で、前年度と比較して4.7%増加したが、公債費負担比率は11.6%で、前年度と比較して1.0%減少した。

今後も、より効率的かつ効果的な事務事業の推進に取り組むとともに、徹底した経費の節減に努め、引き続き、中長期を見据えた健全な財政運営を期待する。

【国民健康保険特別会計】

歳入は、前年度と比較して、8,168万7千円（1.5%）の増額となった。国民健康保険税の収入済額は、前年度より834万4千円（0.5%）の減額、収入未済額は、前年度より3,902万4千円（10.6%）の減額となった。収入済額が減額となった原因としては、所得額が全体的に低下していると考えられる。

なお、地方自治法の規定による不納欠損処分額は、4,275万7千円で、前年度2,871万6千円と比較して48.9%増加している。大きな要因として、生活困窮による納税困難者の増加と死亡者の増加が考えられる。

また、今年度は、一般会計からの法定外繰り入れを行わず、国民健康保険支払準備基金を取り崩して財源を確保している。

さらに、国民健康保険財政の健全な運営を行うため、国民健康保険税の税率改正や低所得者世帯の軽減割合について検討を行い、国民健康保険税条例の改正を行った。公平・公正な負担と財源確保の観点からも引き続き収納対策を更に推進し、健全な事業運営に努力されたい。

歳出は、前年度と比較して、1億4,161万4千円（2.7%）の増額とな

った。歳出全体の6.5%を占める保険給付費が前年度より4.6%増加し、このうち、一般被保険者の療養給付費が5.6%，高額療養費が6.4%，退職被保険者等の高額療養費が9.5%増加している。

また、医療費の適正化・健全化を図るため、レセプト点検業務の強化をはじめ、ジェネリック医薬品差額通知の発送などの取組みに加え、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上を図るために、未受診者を対象とした追加健診を実施している。

被保険者が適切な医療を受けられることが大前提ではあるが、適正な給付と医療費の抑制に更なる努力を望むものである。

【後期高齢者医療特別会計】

当事業は、原則75歳以上の方が加入し、医療を受けるための独立した医療保険制度である。茨城県後期高齢者医療広域連合が保険者としての役割を担い、当市は申請や相談、保険料の徴収を担当している。

平成27年3月末の被保険者は4,567人となっており、人口に占める割合は7.1%となっている。

歳入は、前年度と比較して、2,810万4千円(7.3%)の増額となった。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料であり、歳入全体の79.1%を占めている。

歳出は、前年度と比較して、2,568万8千円(6.7%)の増額となった。

歳出の主なものは、茨城県後期高齢者医療広域連合への納付金であり、歳出全体の92.2%を占めた。

保険料の収入未済額が増加傾向にあるため、引き続き収納対策を推進し、制度の健全運営のために努力されたい。

【介護保険特別会計】

歳入は前年度と比較して、9,304万8千円(3.4%)の増額となった。

歳出は前年度と比較して、2,561万3千円(1%)の増額となった。

歳出の89.4%を占める保険給付費の総額は、24億726万円で前年度より1億605万7千円(4.6%)の増額となっている。内容としては、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、特定入所者介護サービス費などとなっている。

要介護認定者、介護サービス利用者の増加に伴い、介護保険特別会計の歳出は徐々に増加傾向にあるが、包括的な介護予防策の積極的な取り組みにより、要介護の認定率の低さは茨城県内上位(2位)に位置している。

今後、高齢化が進行する中で、出前講座の開催やシルバーリハビリ体操への参加など、高齢者一人ひとりの状況と地域に応じた効果的な介護予防事業を展開するとともに、自立に向けた適正な介護サービスの提供と介護費用の適正化に努力されたい。

【介護サービス事業特別会計】

市が運営する地域包括支援センターが居宅介護予防支援事業所の指定を受け、要支援認定を受けた方に対するサービスを提供するために設置された特別会計であり、平成26年度のサービス受給者は、206人で、前年度と比較すると26人増えている。

平成26年度決算額は、歳入が1,430万3千円、歳出が1,288万円となっており、前年とほぼ同額で推移している。

当事業においては、個人の状態に合わせて作成した目標指向型のケアプランによるサービスを提供することにより、居宅介護予防支援を適切に行い、要支援認定者の生活機能向上を図ることができている。今後も適切に事業を推進されたい。

【農業集落排水事業特別会計】

西板戸井地区を対象とした農業集落排水事業を運営するための特別会計で、現在181戸が加入している。

歳入の主なものは、他会計繰入金で歳入全体の81.1%を占めている。

歳出については、農業集落排水管理費と公債費であり、歳出全体の98.4%となった。

今後も公共下水道事業と一体管理による効率的な運営に努め、計画的な施設の維持管理に努められたい。

【基金運用状況】

各種基金についての運用は適正に管理されているが、今後、中・長期的な財政運営を検証し、更なる計画的・効果的な資金運用が望まれる。

【まとめ】

各会計予算執行状況の審査過程において、職員の経営意識が向上していることが伺え、決算に反映されている。今後も市民サービスの向上のため、市長を中心に鋭意努力してもらいたい。

また、特別会計については、財政健全化法の観点からも、独立採算制の原則を十分に認識し、法定外繰り入れのないよう、創意工夫により効率的・効果的な事

業運営に努力されたい。



守監発第12号

平成27年8月18日

守谷市長 会田真一様

守谷市監査委員 田向節



守谷市監査委員 伯耆田富井



平成26年度守谷市公営企業会計（守谷市水道事業会計及び守谷市公共下水道事業会計）決算審査意見書の提出について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された平成26年度守谷市水道事業会計決算及び平成26年度守谷市公共下水道事業会計決算について審査したので、その結果について、次のとおり意見を付して提出いたします。

平成 26 年度

守谷市公営企業会計決算審査意見書

守谷市水道事業会計

守谷市公共下水道事業会計

守谷市監査委員

平成26年度守谷市公営企業会計（守谷市水道事業会計 及び守谷市公共下水道事業会計）決算審査意見書

1 審査の対象

平成26年度守谷市水道事業会計決算
平成26年度守谷市公共下水道事業会計決算

2 審査の期間

平成27年7月24日から平成27年8月6日まで

3 審査の方法

守谷市水道事業会計及び守谷市公共下水道事業会計決算報告書、財務諸表及びこれらに関する付属書類を審査した。

審査に当たっては、決算書類が関係法令に準拠して作成され、かつ、企業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているかを検証するため、会計帳簿及び証拠書類と照合を行ったほか、必要に応じて関係職員から説明を聴取し、併せて、事業が地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則である「企業の経済性を発揮し公共の福祉を増進するように」運営されているかを主眼として審査を行った。

4 審査の結果

審査に付された平成26年度守谷市水道事業会計及び平成26年度守谷市公共下水道事業会計の決算書類は、法令の定めに基づき調製されており、関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りなく、その内容も適正であると認められた。

5 審査の意見

【水道事業会計】

業務状況については、給水人口では、前年度と比較し470人増加の64,526人であるが、料金収入の基となる日平均給水量では、0.1%減少の17,570m³となった。

事業費支出については、安全な水道水を安定して供給するために必要な鉛製給水管布設替工事及び石綿管布設替工事を実施するとともに、包括的民間委託による運転管理により、引き続き安定供給に努めている。

経営状況については、前年度と比較すると大口給水事業所の給水量が減少したことなどにより、給水原価が供給単価を上回っている状況となっているが、分担金収入により純利益を計上した。

なお、財務の短期流動性を示す流動比率は 519.0 % であり、資金不足は無く、良好な経営状態にあると認める。

【公共下水道事業会計】

業務状況については、公共下水道普及率では 99.04 % と高水準にあり、水洗便所設置済人口では、前年度と比較し 580 人増加の 63,750 人で、使用料収入の基となる日平均処理水量では、1.6 % 増加の 30,858 m³ となった。

事業費支出では、継続した汚水の安定処理のため、包括的民間委託による運転管理と浄化センターの改築更新工事を実施している。

経営状況については、大口排水事業所からの汚水排水量が減少したものの、修繕費が減少したことにより純利益を計上した。

なお、財務の短期流動性を示す流動比率は 736.2 % であり、資金不足はなく、良好な経営状態にあると認める。

【まとめ】

平成 26 年度から、両会計の予算及び決算とともに、新地方公営企業会計制度に基づく会計処理を行っている。地方公営企業経営を効率的・効果的に行うため、企業会計基準に準じ、民間企業との比較分析を容易にしたものである。

水道事業では、石綿管等の更新による管路の耐震化等を図るとともに、水源確保に必要な県送水管の整備費用を負担して受水体制を強化・整備した。

今後、分担金収入の減少や節水による料金収入の減少も見込まれることから、給水原価と供給単価のバランスを考え、安定した経営に取り組んでいただきたい。

公共下水道事業では、包括的民間委託による施設の運転管理と補助制度を活用した浄化センターの改築更新を行っており、事業の安定持続に対応する積極的な投資活動を行っており評価できる。

両会計に共通した事項である、施設や設備等について的確な経年劣化の見極めと計画的な維持更新並びに長寿命化対策を確実に進めるため、投資額の平準化による中長期計画による改築更新等を行うことを望むものである。